



みなみいず 町議会だより

No. **51** 号

2012年
平成24. 11. 15

発行／南伊豆町議会 編集／議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328-2 TEL0558(62)6240
E-mail: gikaj@town.minamiizu.shizuoka.jp



11月3・4日開催の二条、加納、上賀茂、石井地区祭典（撮影11月4日 三島神社にて）

9月定例会を9月4日から9月21日まで18日間の会期で開催しました。

- 主な内容
- 9月定例会 ……………2～3
 - 一般会計・特別会計・水道事業会計決算概要 ……4
 - 審議中にあった質疑又は意見要望事項 ……5～7
 - 一般質問 ……………8～15
 - 議会一口メモ、くろ潮 ……………16

みなみいず元気びと



南伊豆町手話サークル れんげ草

こんにちは！私達は「南伊豆町手話サークル れんげ草」です。現在町内、近隣市町に暮らしている聴覚障害者をサポートする為に、彼らの言語である「手話」や聴覚障害者を理解する為の勉強をしています。

活動内容は、月2～3回（第1月曜日、第3木曜日、第5木曜日）、地元や近隣の聴覚障害者や手話通訳士を講師に招き、手話での会話、コミュニケーション方法等を学んでいます。又小学校や中学校にも伺い手話での挨拶や歌を教えたり、聴導犬の啓蒙活動へのサポート等もしています。

現在会員は約10名。平均年齢はチョッピリ高いのですが、やる気は20代です！

毎回笑いの絶えないサークルです。手話に興味のある方、一緒に勉強しませんか？お待ちしております！！

議会を聴きにきませんか

議会は町の予算や身近な問題などを話し合う大切な会議です。あなたも議会を傍聴してみませんか？

1年に4回の定例会が開かれます。

- 3月定例会（新年度の町予算の審議が主です）
- 6月定例会（町政の進捗状況などです）
- 9月定例会（前年度の町会計の決算審議が主です）
- 12月定例会（町事業の進捗状況の確認などです）

手続きは当日、住所、氏名等の記載で傍聴できます。午前9時30分から開会します。

●お問い合わせは議会事務局へ TEL05581-621624



議会10メモ

議員平等の原則と過半数議決の原則

議会の構成員である議員は、法令上完全に平等であり、対等である。議員の性別、年齢、信条、社会的地位、議員としての経験年数その他の条件は、議会内においてはすべて関係なく、発言権、表決権、選挙権等議員に認められている権限はすべて平等なものとして取り扱われる。表決権で例えば、各議員に平等に一個ずつ与えられ、このことが、過半数議決の意義に通ずるものである。

過半数議決の原則は、多数が是とするところに道理が存在し、正義があるという前提の下に成り立っているのである。この議員平等の原則がなければ、どこにも多数人の意思があるのか分からなくなるわけで、この両原則は、表裏一体のものといえる。

当町議会議員は経験年数の長い人でも、「議員平等の原則」と過半数議決の原則を遵守して活動しており、それゆえ新議員の活動の幅が広がる助けにも繋がっていると感じている。新人議員はその環境に甘んじることなく、自らを律し、活動を続けなければならないのである。

勇住邁進（加）



近頃の世間を賑やかしている事件・出来事に接し「何か変!!」と感じるのは私だけだろうか。

例えば政治家。国民の生活を守るべき人達が、党利党略のため東奔西走している。

次いで東京電力。一刻も早い被災者の救済・支援策が、会社再建と言う絶対命題で二の次になってしまっている。

そして近隣大国。根拠のない勢いだけの反日感情から起こる暴挙に、現地日本人のみならず他の人々がどれ程迷惑していることか。

組織がその本来の理念・秩序を失い、自利のため一人歩きをする姿勢おぞましいものはなく、これからの将来を背負っていく子供達には見せたくない光景である。

（吉）